

令和7年度第3回厚木市国民健康保険運営協議会 次第

日 時：令和8年2月5日（木）

午後3時から

場 所：第二庁舎 15階 農業委員会会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

- (1) 令和8年度厚木市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）及び  
令和7年度厚木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について  
・・・資料1 資料2

- (2) 厚木市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について・・・資料3

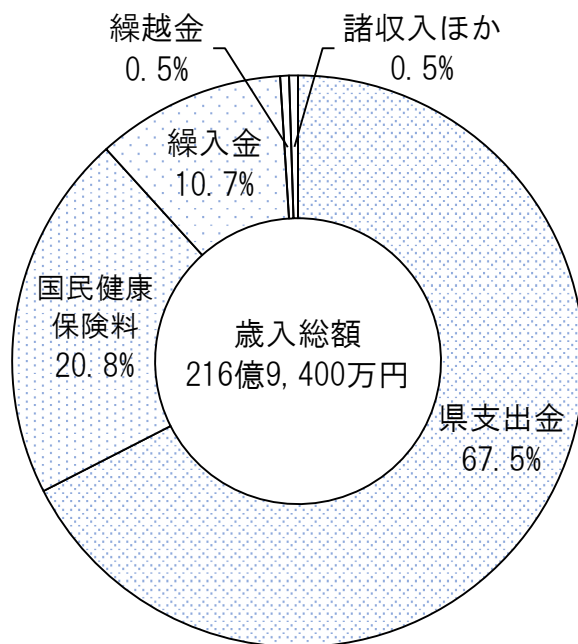
- (3) その他

4 閉 会

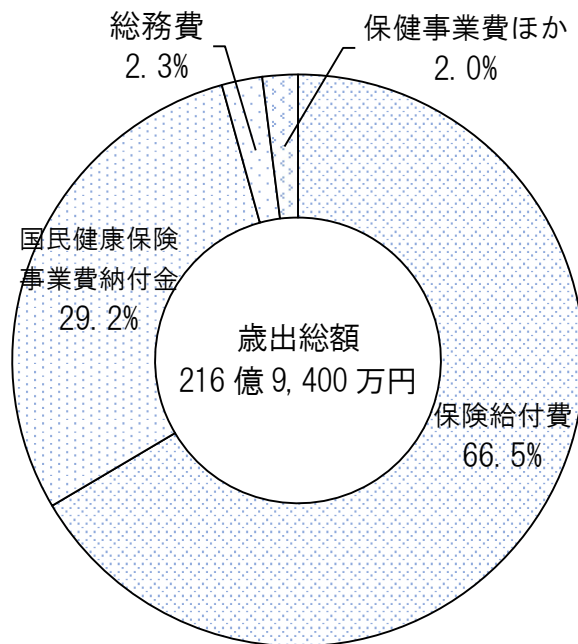
令和8年度厚木市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）

1 歳入歳出の状況について

歳入の状況



歳出の状況



## 2 予算の概要について

### 1 予算総額

(千円：%)

8年度予算	7年度予算	比較	対前年度比
21,694,000	20,953,000	741,000	103.5

### 2 被保険者等の推計

(人：世帯)

区分	8年度	7年度	比較
被保険者数	39,000	40,500	△1,500
加入世帯数	27,500	28,000	△500

### 3 歳入

#### (1) 【5款】保険料

(千円：%)

8年度予算	7年度予算	比較	対前年度比
4,523,411	4,430,254	93,157	102.1

#### ア 一人当たりの保険料調定額

《医療分＋後期支援分＋介護分》

8年度	7年度	対前年度比
118,991円	110,991円	107.2%

#### イ 予定収納率（現年分）

8年度	7年度
92.60%	93.00%

#### ウ 賦課限度額

区分	8年度	7年度
医療分	67万円	66万円
後期支援分	26万円	26万円
介護分	17万円	17万円
子ども・子育て支援分	3万円	—
合計	113万円	109万円

(2) 【40 款】 繰入金

ア 他会計繰入金 (千円：%)

8年度予算	7年度予算	比較	対前年度比
1,889,675	1,955,391	△ 65,716	96.6

イ 基金繰入金 (千円：%)

8年度予算	7年度予算	比較	対前年度比
442,083	156,171	285,912	283.1

・ 令和8年度末保有額見込 3億4,880万1,343円

4 歳出

(1) 【10 款】 保険給付費 (千円：%)

8年度予算	7年度予算	比較	対前年度比
14,423,286	13,976,096	447,190	103.2

ア 一人当たりの医療費

8年度	7年度	対前年度比
430,128円	402,519円	27,609円

(2) 【22 款】 国民健康保険事業費納付金 (千円：%)

8年度予算	7年度予算	比較	対前年度比
6,323,978	6,011,533	312,445	105.2

(3) 【27 款】 保健事業費 (千円：%)

8年度予算	7年度予算	比較	対前年度比
241,229	235,526	5,703	102.4

・ 特定健康診査事業費

特定健康診査業務委託の積算根拠となる受診率については、受診率  
36.2% (第4期実施計画 R8年度目標値43%) で予算計上

・ データヘルス計画推進事業費

・ 人間ドック助成事業費 等

## 令和8年度 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算総括表（案）

【歳入】							【歳出】										
(単位：千円・%)							(単位：千円・%)										
款	項	本年度	前年度	比較	対前年度比	構成率	款	項	本年度	前年度	比較	対前年度比	本年度の財源内訳				構成率
													特定財源			一般財源	
													国庫支出金	県支出金	その他		
5	国民健康保険料	4,523,411	4,430,254	93,157	102.1	20.8	5	総務費	495,653	579,529	△ 83,876	85.5	36,872		26	458,755	2.3
	5 国民健康保険料	4,523,411	4,430,254	93,157	102.1	20.8		5 総務管理費	393,733	374,607	19,126	105.1			26	393,707	1.8
15	国庫支出金	36,872	0	36,872	皆増	0.2		10 徴収費	101,356	204,478	△ 103,122	49.6	36,872			64,484	0.5
	10 国庫補助金	36,872	0	36,872	皆増	0.2		15 運営協議会費	564	444	120	127.0				564	0.0
25	県支出金	14,637,708	14,227,266	410,442	102.9	67.5	10	保険給付費	14,423,286	13,976,096	447,190	103.2		14,334,115		89,171	66.5
	10 県負担金・補助金	14,637,708	14,227,266	410,442	102.9	67.5		5 療養諸費	12,413,805	12,075,297	338,508	102.8		12,412,915		890	57.2
35	財産収入	1,062	612	450	173.5	0.0		10 高額療養費	1,921,000	1,804,800	116,200	106.4		1,921,000		0	8.9
	5 財産運用収入	1,062	612	450	173.5	0.0		16 移送費	200	200	0	100.0		200		0	0.0
40	繰入金	2,331,758	2,111,562	220,196	110.4	10.7		18 出産育児諸費	72,531	80,034	△ 7,503	90.6				72,531	0.3
	5 他会計繰入金	1,889,675	1,955,391	△ 65,716	96.6	8.7		20 葬祭諸費	15,750	15,500	250	101.6				15,750	0.1
	10 基金繰入金	442,083	156,171	285,912	283.1	2.0		22 傷病手当諸費	0	265	△ 265	皆減				0	0.0
45	繰越金	100,000	100,000	0	100.0	0.5	22	国民健康保険事業費納付金	6,323,978	6,011,533	312,445	105.2				6,323,978	29.2
	5 繰越金	100,000	100,000	0	100.0	0.5		5 医療給付費分	4,135,630	3,972,405	163,225	104.1				4,135,630	19.1
50	諸収入	63,189	83,306	△ 20,117	75.9	0.3		10 後期高齢者支援金等分	1,505,557	1,514,774	△ 9,217	99.4				1,505,557	6.9
	5 延滞金、加算金及び過料	24,000	25,000	△ 1,000	96.0	0.1		15 介護納付金分	532,265	524,354	7,911	101.5				532,265	2.5
	10 市預金利子	1,843	964	879	191.2	0.0		20 子ども・子育て支援金分	150,526	0	150,526	皆増				150,526	0.7
	15 雑入	37,346	57,342	△ 19,996	65.1	0.2	27	保健事業費	241,229	235,526	5,703	102.4		38,212	17,288	185,729	1.1
	歳入合計	21,694,000	20,953,000	741,000	103.5	100.0		3 特定健康診査等事業費	156,638	143,483	13,155	109.2		38,212	12,888	105,538	0.7
								5 保健事業費	84,591	92,043	△ 7,452	91.9			4,400	80,191	0.4
							30	基金積立金	181,768	122,200	59,568	148.7			640	181,128	0.8
								5 基金積立金	181,768	122,200	59,568	148.7			640	181,128	0.8
							40	諸支出金	18,086	18,116	△ 30	99.8				18,086	0.1
								5 償還金及び還付加算金	18,086	18,116	△ 30	99.8				18,086	0.1
							45	予備費	10,000	10,000	0	100.0				10,000	0.0
								5 予備費	10,000	10,000	0	100.0				10,000	0.0
								歳出合計	21,694,000	20,953,000	741,000	103.5	36,872	14,372,327	17,954	7,266,847	100.0

# 令和8年度 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算総括表(案)

## 歳入

単位:千円・%

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較	対前年度比	構成率		備考
						本年度	前年度	
5	国民健康保険料	4,523,411	4,430,254	93,157	102.1	20.8	21.1	
	5 国民健康保険料	4,523,411	4,430,254	93,157	102.1	20.8	21.1	医療現年分 2,839,788 医療滞繰分 149,026 後期現年分 972,984 後期滞繰分 51,438 介護現年分 376,127 介護滞繰分 25,706 子ども子育て現年分 108,342
15	国庫支出金	36,872	0	36,872	皆増	0.2	0.0	
	10 国庫補助金	36,872	0	36,872	皆増	0.2	0.0	子ども・子育て支援事業費補助金 36,872
25	県支出金	14,637,708	14,227,266	410,442	102.9	67.5	67.9	
	10 県負担金・補助金	14,637,708	14,227,266	410,442	102.9	67.5	67.9	保険給付費等交付金(普通交付金) 14,334,115 保険給付費等交付金(特別交付金) 303,593 〔【保険者努力】50,000 【特交(市町村分)】70,000 【県繰入金(2号分)】145,381 【特定健診等負担金】38,212(健診分 36,428 指導分 1,784)〕
35	財産収入	1,062	612	450	173.5	0.0	0.0	
	5 財産運用収入	1,062	612	450	173.5	0.0	0.0	国民健康保険事業基金利子640 歳計現金運用利子 422
40	繰入金	2,331,758	2,111,562	220,196	110.4	10.7	10.1	
	5 他会計繰入金	1,889,675	1,955,391	△ 65,716	96.6	8.7	9.3	保険基盤安定 984,454 未就学児均等割保険料 12,396 産前産後保険料 1,735 職員給与費等 462,773 出産育児一時金 0 財政安定化支援 37,000 その他一般会計繰入 391,317
	10 基金繰入金	442,083	156,171	285,912	283.1	2.0	0.8	国民健康保険事業基金繰入金 442,083
45	繰越金	100,000	100,000	0	100.0	0.5	0.5	
	5 繰越金	100,000	100,000	0	100.0	0.5	0.5	前年度繰越金 100,000
50	諸収入	63,189	83,306	△ 20,117	75.9	0.3	0.4	
	5 延滞金、加算金及び過料	24,000	25,000	△ 1,000	96.0	0.1	0.1	保険料延滞金 24,000
	10 市預金利子	1,843	964	879	191.2	0.0	0.0	歳計現金預金利子 1,843
	15 雑入	37,346	57,342	△ 19,996	65.1	0.2	0.3	第三者納付金 10,000 返納金 10,000 雇用保険料受入金等 139 指定公費負担医療立替交付金 1 広域連合委託事業費交付金 17,175 国保事業費納付金精算金 1 その他雑入 30
	<b>歳入合計</b>	<b>21,694,000</b>	<b>20,953,000</b>	<b>741,000</b>	<b>103.5</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	

歳出

単位:千円・%

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較	対前年度比	本年度予算額の財源内訳			構成率(%)		備考		
						特定財源		一般財源	本年度	前年度			
						国庫支出金	県支出金					その他	
5	総務費	495,653	579,529	△ 83,876	85.5	36,872		26	458,755	2.3	2.8		
	5 総務管理費	393,733	374,607	19,126	105.1			26	393,707	1.8	1.8	職員給与費 229,165 会計年度任用職員給与費 6,668 共同処理経費 28,500 給付事務費 7,050 資格事務費 82,927 国保事務費 36,956 国保連合会負担金 2,467	
	10 徴収費	101,356	204,478	△ 103,122	49.6	36,872			64,484	0.5	1.0	賦課事務費 61,640 徴収事務費 39,716	
	15 運営協議会費	564	444	120	127.0				564	0.0	0.0	運営協議会費 564	
10	保険給付費	14,423,286	13,976,096	447,190	103.2		14,334,115		89,171	66.5	66.7		
	5 療養諸費	12,413,805	12,075,297	338,508	102.8		12,412,915		890	57.2	57.6	療養給付費 12,242,000 療養費 128,000 審査・支払事務手数料 43,805	
	10 高額療養費	1,921,000	1,804,800	116,200	106.4		1,921,000			8.9	8.6	高額療養費 1,918,000 高額介護合算療養費 3,000	
	16 移送費	200	200	0	100.0		200			0.0	0.0	移送費 200	
	18 出産育児諸費	72,531	80,034	△ 7,503	90.6				72,531	0.3	0.4	出産育児一時金 72,500 (145件 @ 500,000) 支払手数料 31	
	20 葬祭諸費	15,750	15,500	250	101.6				15,750	0.1	0.1	葬祭費 15,750 (315件 @ 50,000)	
	22 傷病手当諸費	0	265	△ 265	皆減					0.0	0.0	傷病手当金 0	
22	国民健康保険事業費納付金	6,323,978	6,011,533	312,445	105.2				6,323,978	29.2	28.7		
	5 医療給付費分	4,135,630	3,972,405	163,225	104.1				4,135,630	19.1	19.0		
	10 後期高齢者支援金等分	1,505,557	1,514,774	△ 9,217	99.4				1,505,557	6.9	7.2		
	15 介護納付金分	532,265	524,354	7,911	101.5				532,265	2.5	2.5		
	20 子ども・子育て支援金分	150,526	0	150,526	皆増				150,526	0.7	0.0		
27	保健事業費	241,229	235,526	5,703	102.4		38,212	17,288	185,729	1.1	1.1		
	3 特定健康診査等事業費	156,638	143,483	13,155	109.2		38,212	12,888	105,538	0.7	0.7	職員給与費 12,285 会計年度任用職員給与費 30,231 特定健康診査事業費 102,513 特定保健指導事業費 11,609	
	5 保健事業費	84,591	92,043	△ 7,452	91.9			4,400	80,191	0.4	0.4	医療費通知事務費 5,494 データヘルス計画推進事業費 49,554 人間ドック助成事業費 29,543	
30	基金積立金	181,768	122,200	59,568	148.7				640	181,128	0.8	0.6	
	5 国民健康保険事業基金積立金	181,768	122,200	59,568	148.7				640	181,128	0.8	0.6	国民健康保険事業基金積立金 181,768
40	諸支出金	18,086	18,116	△ 30	99.8				18,086	0.1	0.1		
	5 償還金及び還付加算金	18,086	18,116	△ 30	99.8				18,086	0.1	0.1	保険料還付金 18,000 保険料還付加算金 84 国庫支出金等精算返納金 1 保険給付費等交付金償還金 1	
45	予備費	10,000	10,000	0	100.0				10,000	0.0	0.0		
	5 予備費	10,000	10,000	0	100.0				10,000	0.0	0.0		
歳出合計		21,694,000	20,953,000	741,000	103.5	36,872	14,372,327	17,954	7,266,847	100.0	100.0		

## 令和 7 年度厚木市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）

【 歳 入 】 445,838 千円

1 【15 款】 国庫支出金

（1） システム開発費等補助金

子ども・子育て支援事業に対応するためのシステム改修等に対する国の補助金が措置されるため、60,808 千円 予算措置します。

2 【25 款】 県支出金

（1） 保険給付費等交付金（普通交付金）

対象経費である保険給付費の増に伴い、80,000 千円 増額します。

（2） 保険者努力支援分

令和 7 年度分交付額の決定により、8,226 千円 減額します。

（3） 特定健診等負担金分

令和 7 年度分交付額の決定及び令和 6 年度分の確定により、合わせて 15,918 千円 減額します。

3 【40 款】 繰入金

（1） 保険基盤安定繰入金

今年度の確定通知に基づき、13,387 千円 増額します。

（2） 職員給与費等繰入金

対象経費である各事務費の補正減等に伴い、178,317 千円 減額します。

（3） 財政安定化支援事業繰入金

県から示された算定額に基づき、12,381 千円 減額します。

（4） その他一般会計繰入金

基金積立金の増額等に伴い、500,000 千円 増額します。

（5） 国民健康保険事業基金繰入金

基金からの繰入金の確定により、63,016 千円 減額します。

#### 4 【45款】前年度繰越金

令和5年度の剰余金に合わせ、69,501千円増額します。

### 【歳出】 445,838千円

#### 1 【5款】総務費

##### (1) 給付事務費

レセプト内容点検等事務委託の入札差金について、796千円減額します。

##### (2) 資格事務費

資格確認書及び資格情報のお知らせ封入封かん等業務委託の入札差金について、3,926千円減額します。

##### (3) 国保事務費

国保システム改修委託(c o k a s - i)が行われなかったため、委託料を19,195千円減額します。

##### (4) 賦課事務費

保険料納入通知書等封入封かん等業務委託及び国民健康保険料システム改修業務委託の入札差金について、93,592千円減額します。

#### 2 【10款】保険給付費

##### (1) 療養給付費

対象者の医療費が当初見込みを上回ることに伴い、80,000千円増額します。

#### 3 【27款】保健事業費

##### (1) 特定健康診査事業費

特定健康診査受診者が当初見込みを下回ることに伴い、7,860千円減額します。

##### (2) 特定保健指導事業費

特定保健指導利用者が当初見込みを下回ることに伴い、2,530千円減額します。

(3) **データヘルス計画推進事業費**

糖尿病性腎症重症化予防事業参加者が  
当初見込みを下回ること等に伴い、6,320千円 減額します。

(4) **人間ドック助成事業費**

人間ドック助成申請者が当初見込みを下回ること等に伴い、  
1,800千円 減額します。

4 **【30款】基金積立金**

(1) **国民健康保険事業基金積立金**

保険料収入の不足に備え、国民健康保険事業基金へ積立てるため、  
500,000千円 増額します。

5 **【40款】諸支出金**

(1) **国庫支出金等精算返納金**

令和6年度社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の実績報告  
に伴い、超過分を返納するため、1,857千円増額します。

## 令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)総括表

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	構成率 (%)
	5 国民健康保険料	4,430,254		4,430,254	20.7
15 国庫支出金			60,808	60,808	0.3
	10 国庫補助金		60,808	60,808	0.3
25 県支出金		14,227,266	55,856	14,283,122	66.7
	10 県負担金・補助金	14,227,266	55,856	14,283,122	66.7
35 財産収入		612		612	0.0
	5 財産運用収入	612		612	0.0
40 繰入金		2,118,361	259,673	2,378,034	11.1
	5 他会計繰入金	1,962,190	322,689	2,284,879	10.7
	10 基金繰入金	156,171	△ 63,016	93,155	0.4
45 繰越金		100,000	69,501	169,501	0.8
	5 繰越金	100,000	69,501	169,501	0.8
50 諸収入		83,306		83,306	0.4
	5 延滞金、加算金及び過料	25,000		25,000	0.1
	10 市預金利子	964		964	0.0
	15 雑入	57,342		57,342	0.3
歳入合計		20,959,799	445,838	21,405,637	100.0

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳			一般財源	構成率 (%)
					特定財源				
					国庫支出金	県支出金	その他		
5 総務費		585,154	△ 117,509	467,645	47,740			△ 165,249	2.2
	5 総務管理費	380,061	△ 23,917	356,144				△ 23,917	1.7
	10 徴収費	204,649	△ 93,592	111,057	47,740			△ 141,332	0.5
	15 運営協議会費	444		444					0.0
10 保険給付費		13,976,096	80,000	14,056,096		80,000			65.7
	5 療養諸費	12,075,297	80,000	12,155,297		80,000			56.8
	10 高額療養費	1,804,800		1,804,800					8.4
	16 移送費	200		200					0.0
	18 出産育児諸費	80,034		80,034					0.4
	20 葬祭諸費	15,500		15,500					0.1
	22 傷病手当諸費	265		265					0.0
22 国民健康保険事業費納付金		6,011,533		6,011,533					28.1
	5 医療給付費分	3,972,405		3,972,405					18.6
	10 後期高齢者支援金等分	1,514,774		1,514,774					7.1
	15 介護納付金分	524,354		524,354					2.4
27 保健事業費		236,700	△ 18,510	218,190		△ 15,918		△ 2,592	1.0
	3 特定健康診査等事業費	144,164	△ 10,390	133,774		△ 15,918		5,528	0.6
	5 保健事業費	92,536	△ 8,120	84,416				△ 8,120	0.4
30 基金積立金		122,200	500,000	622,200				500,000	2.9
	5 基金積立金	122,200	500,000	622,200				500,000	2.9
40 諸支出金		18,116	1,857	19,973				1,857	0.1
	5 還付金及び還付加算金	18,116	1,857	19,973				1,857	0.1
45 予備費		10,000		10,000					0.0
	5 予備費	10,000		10,000					0.0
歳出合計		20,959,799	445,838	21,405,637	47,740	64,082		334,016	100.0

# 令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	構成率 (%)	備考
05	国民健康保険料		4,430,254		4,430,254	20.7	
	5	国民健康保険料	4,430,254		4,430,254	20.7	
		5 国民健康保険料	4,430,254		4,430,254	20.7	
15	国庫支出金			60,808	60,808	0.3	
	10	国庫補助金	0	60,808	60,808	0.3	
		50 システム開発費等補助金	0	60,808	60,808	0.3	
25	県支出金		14,227,266	55,856	14,283,122	66.7	
	10	県負担金・補助金	14,227,266	55,856	14,283,122	66.7	
		5 保険給付費等交付金	14,227,266	55,856	14,283,122	66.7	
		保険給付費等交付金(普通交付金)	13,879,915	80,000	13,959,915	65.2	普通交付金 80,000
		保険給付費等交付金(特別交付金)	347,351	△ 24,144	323,207	1.5	保険者努力支援 △8,226 特定健診等 △15,918
35	財産収入		612		612	0.0	
	5	財産運用収入	612		612	0.0	
40	繰入金		2,118,361	259,673	2,378,034	11.1	
	5	他会計繰入金	1,962,190	322,689	2,284,879	10.7	
		5 一般会計繰入金	1,962,190	322,689	2,284,879	10.7	
		保険基盤安定繰入金	1,021,222	13,387	1,034,609	4.8	基盤安定 13,387
		未就学児均等割保険料繰入金	12,990		12,990	0.1	
		産前産後保険料繰入金	3,261		3,261	0.0	
		職員給与費等繰入金	590,267	△ 178,317	411,950	1.9	
		出産育児一時金繰入金	53,334		53,334	0.3	
		財政安定化支援事業繰入金	50,000	△ 12,381	37,619	0.2	財政安定化 △12,381
		その他一般会計繰入金	231,116	500,000	731,116	3.4	基金積立分 500,000
	10	基金繰入金	156,171	△ 63,016	93,155	0.4	
45	繰越金		100,000	69,501	169,501	0.8	
	5	繰越金	100,000	69,501	169,501	0.8	繰越金 69,501
50	諸収入		83,306		83,306	0.4	
	5	延滞金、加算金及び過料	25,000		25,000	0.1	
	10	市預金利子	964		964	0.0	
	15	雑入	57,342		57,342	0.3	
	歳入合計		20,959,799	445,838	21,405,637	100.0	

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	構成率 (%)	備考
5	総務費	585,154	△ 117,509	467,645	2.2	
	5 総務管理費	380,061	△ 23,917	356,144	1.7	給付事務 △796 資格事務 △3,926 国保事務 △19,195
	10 徴収費	204,649	△ 93,592	111,057	0.5	賦課事務 △93,592
	15 運営協議会費	444		444	0.0	
10	保険給付費	13,976,096	80,000	14,056,096	65.7	
	5 療養諸費	12,075,297	80,000	12,155,297	56.8	療養給付費 80,000
	10 高額療養費	1,804,800		1,804,800	8.4	
	16 移送費	200		200	0.0	
	18 出産育児諸費	80,034		80,034	0.4	
	20 葬祭諸費	15,500		15,500	0.1	
	22 傷病手当諸費	265		265	0.0	
22	国民健康保険事業費納付金	6,011,533		6,011,533	28.1	
	5 医療給付費分	3,972,405		3,972,405	18.6	
	10 後期高齢者支援金等分	1,514,774		1,514,774	7.1	
	15 介護納付金分	524,354		524,354	2.4	
27	保健事業費	236,700	△ 18,510	218,190	1.0	
	3 特定健康診査等事業費	144,164	△ 10,390	133,774	0.6	特定健診 △7,860 保健指導 △2,530
	5 保健事業費	92,536	△ 8,120	84,416	0.4	データヘルス △6,320 人間ドック △1,800
30	基金積立金	122,200	500,000	622,200	2.9	
	5 基金積立金	122,200	500,000	622,200	2.9	基金積立金 500,000
40	諸支出金	18,116	1,857	19,973	0.1	
	5 償還金及び還付加算金	18,116	1,857	19,973	0.1	
45	予備費	10,000		10,000	0.0	
	5 予備費	10,000		10,000	0.0	
歳出合計		20,959,799	445,838	21,405,637	100.0	

## 厚木市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）の概要

### 1 趣旨

国民健康保険法等の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金の賦課・徴収を新たに規定するほか、所要の措置を講ずるため、厚木市国民健康保険条例の一部を改正します。

### 2 改正概要

今回の改正は法等に基づき、全国一律に改められる事項である。

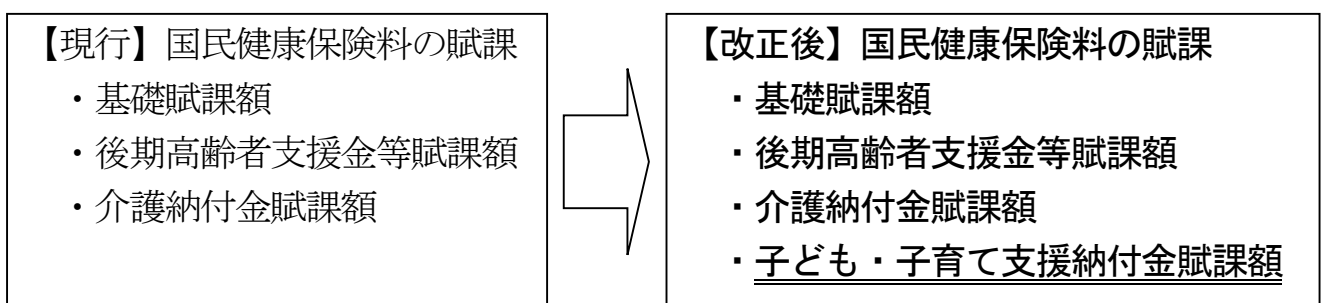
- (1) 子ども・子育て支援納付金の賦課・徴収に係る規定の追加について
- (2) 軽減判定基準額の引き上げについて
- (3) 賦課限度額の引き上げについて

### 3 内容

#### (1) 子ども・子育て支援納付金の賦課・徴収に係る規定の追加について

令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法において、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設されます。

支援金制度の創設に伴い、従来の医療保険制度上の給付に係る保険料や介護保険料と合わせて、子ども・子育て支援納付金を新たに賦課・徴収することとする国民健康保険法等の一部が改正されることから、第15条の15を追加するほか、子ども・子育て支援納付金に係る規定について所要の措置を講じます。



#### 【保険料賦課額算出方法】

(総所得金額等－43万円) × 所得割率 + 均等割額 × 人数 + 平等割額

子ども・子育て支援金額（令和8年度概算） 約4,000円／年・人

## (2) 軽減判定基準額の引き上げについて

低所得世帯の国民健康保険料における均等割及び平等割の5割及び2割の軽減判定基準額については、従来から物価の上昇に応じて引き上げられてきました。令和8年度の経済動向等を踏まえた、国の税制改正大綱に基づき、保険料軽減判定基準となる額を引き上げるとする国民健康保険法施行令の一部が改正されることから、第19条第1項第2号及び同項第3号に規定する金額について所要の措置を講じます。

### 【軽減判定基準額】

$$\begin{aligned} \text{(現 行) 基礎控除 (43 万円)} &+ \frac{\text{5割軽減: 30.5 万円}}{\text{2割軽減: 56 万円}} \times \text{被保険者数}^{\ast 2} \\ &+ 10 \text{ 万円} \times (\text{給与所得者等の数}^{\ast 1} - 1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{(改正後) 基礎控除 (43 万円)} &+ \frac{\text{5割軽減: 31 万円}}{\text{2割軽減: 57 万円}} \times \text{被保険者数}^{\ast 2} \\ &+ 10 \text{ 万円} \times (\text{給与所得者等の数}^{\ast 1} - 1) \end{aligned}$$

※1 給与所得又は公的年金所得がある者

※2 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む

【具体例】世帯3人全員が国保加入し、世帯主のみ給与収入がある場合

#### ① 5割軽減の場合

$$\begin{aligned} \text{(現 行) } &43 \text{ 万円} + \underline{30.5 \text{ 万円}} \times 3 + 10 \text{ 万円} \times (1 - 1) = \underline{134.5 \text{ 万円}} \\ &\underline{\text{給与収入約}203.4 \text{ 万円 (給与所得約}134.2 \text{ 万円)}} \text{ 以下の世帯が対象} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{(改正後) } &43 \text{ 万円} + \underline{31 \text{ 万円}} \times 3 + 10 \text{ 万円} \times (1 - 1) = \underline{136 \text{ 万円}} \text{ (1.5万円増)} \\ &\underline{\text{給与収入約}205.8 \text{ 万円 (給与所得約}135.9 \text{ 万円)}} \text{ 以下の世帯が対象} \end{aligned}$$

#### ② 2割軽減の場合

$$\begin{aligned} \text{(現 行) } &43 \text{ 万円} + \underline{56 \text{ 万円}} \times 3 + 10 \text{ 万円} \times (1 - 1) = \underline{211 \text{ 万円}} \\ &\underline{\text{給与収入約}313 \text{ 万円 (給与所得約}211 \text{ 万円)}} \text{ 以下の世帯が対象} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{(改正後) } &43 \text{ 万円} + \underline{57 \text{ 万円}} \times 3 + 10 \text{ 万円} \times (1 - 1) = \underline{214 \text{ 万円}} \text{ (3万円増)} \\ &\underline{\text{給与収入約}317 \text{ 万円 (給与所得約}213.8 \text{ 万円)}} \text{ 以下の世帯が対象} \end{aligned}$$

### (3) 賦課限度額の引き上げについて

国民健康保険は、受益と負担の関係や納付意欲に与える影響などを考慮し、保険料の負担額に一定の上限額となる賦課限度額を設けております。

令和8年度の経済動向等を踏まえた、国の税制改正大綱に基づき、基礎賦課額の賦課限度額が66万円から67万円へ引き上げ、子ども・子育て支援納付金賦課額の賦課限度額を3万円とする国民健康保険法施行令の一部が改正されることから、第19条の4に規定する金額について所要の措置を講じます。

【具体例】世帯3人全員が国保加入し、世帯主のみ給与収入がある場合

・基礎賦課額の場合【(給与所得-43万円)×所得割率+均等割額×人数+平等割額】

(現行)  $(939\text{万円}-43\text{万円}) \times 6.24\% + 25,744 \times 3 + 23,575 = \text{約}66\text{万円}$

給与収入約1,134万円 (給与所得約939万円) 以上の世帯が対象

(改正後)  $(955\text{万円}-43\text{万円}) \times 6.24\% + 25,744 \times 3 + 23,575 = \text{約}67\text{万円}$  (1万円増)

給与収入約1,150万円 (給与所得約955万円) 以上の世帯が対象

※ 令和7年度の料率・料額を適用

#### 4 施行日

令和8年4月1日

#### 5 市民参加手続

厚木市市民参加条例（平成24年厚木市条例第1号）第6条第7項第3号（法令で実施基準を規定）に該当するものとして、省略します。

# 加速化プランの実施に向けたスケジュール（支援金制度関係）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
改正法案成立・公布	<p><b>児童手当の抜本的拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所得制限の撤廃</li> <li>高校生年代までの支給期間の延長</li> <li>第3子以降の支給額増額（3万円）</li> </ul>				
	<p>出産・子育て応援交付金 (予算事業)</p>	<p><b>妊婦のための支援給付</b>（妊娠・出産時の10万円相当の給付金）として制度化</p>			
	<p>こども誰でも通園制度 (試行的事業)</p>	<p>こども誰でも通園制度 (法定事業化)</p>	<p><b>こども誰でも通園制度</b>（乳児等のための支援給付） (給付化)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>出生後休業支援給付</b>（育児休業給付手取り10割相当）の創設</li> <li><b>育児時短就業給付</b>（時短勤務中の賃金の10%支給）の創設</li> </ul>				
	<p>国民年金第1号被保険者の<b>保険料免除措置</b>の創設 (約1.7万円/月 ※令和6年度)</p>				
	<p><b>子ども・子育て支援特例公債</b> (令和6～10年度まで) ※安定財源として、そのほか既定予算の最大限の活用等</p>			<p><b>支援金</b> 加入者一人当たり 平均月額 約250円 ※被保険者一人当たり平均 月額 約550円（健保組合）</p>	<p><b>支援金</b> 加入者一人当たり 平均月額 約350円 ※被保険者一人当たり平均 月額 約700円（健保組合）</p>
			<p>支援金総額 概ね6,000億円</p>	<p>支援金総額 概ね8,000億円</p>	<p>支援金総額 概ね1兆円</p>

歳出改革・賃上げに向けた取組を先行・継続

# 子ども・子育て支援納付金の按分(イメージ)

※数字はR10年度の見込み

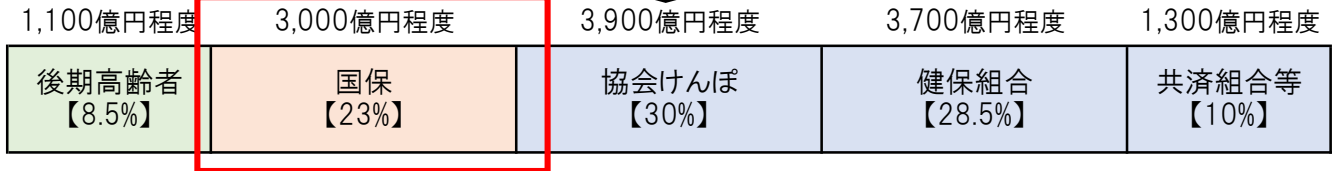
## 支援納付金の総額

(充当事業の予算額として毎年度決定)

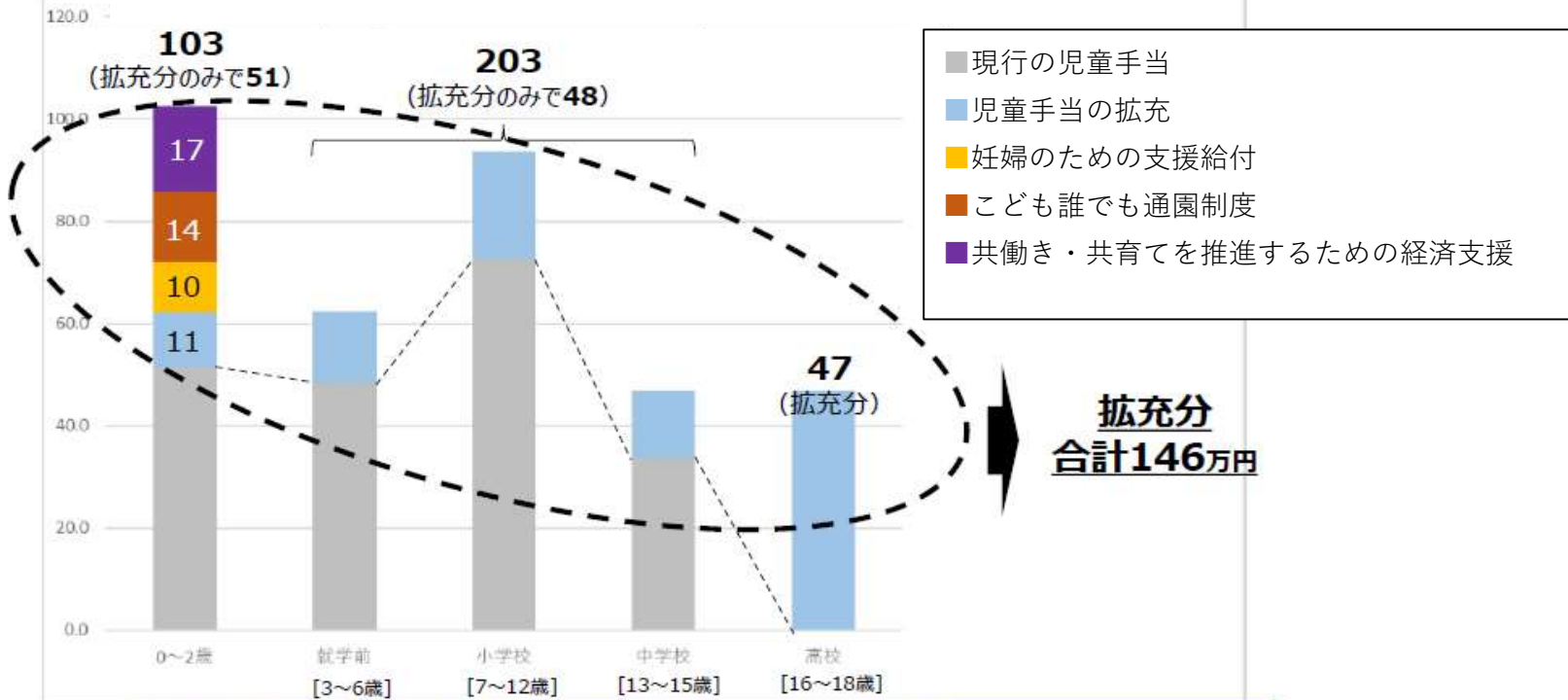
## 個人・事業主拠出の総額1兆円+公費<sup>(※)</sup>の計1.3兆円程度

※現行の医療保険に準じて、国保・後期の低所得者負担軽減等や、共済組合(公務員)の事業主負担分等のため所定の公費を投入。

内 訳



(万円) 現行の児童手当と支援金充当事業における給付改善額 (こども1人当たり)



支援金による医療保険加入者1人当たり拠出(平均) 月約450円 (※19年間の単純合計は約10万円)

出典 子ども家庭庁ホームページ「子ども子育て支援金制度について」